

評価項目及び評価の着目点 (追記版)

企画提案書等応募書類の評価項目、判断基準及び評価のウエイトは、次のとおりとする。

評価項目	評価の着目点、判断基準	評価 点数
応募者の経験 及び能力	業務経験（業務実績） 同種又は類似業務について、平成27年度以降公示日までに完了した業務の実績を次の項目で評価する。 ①同種業務の実績を有する者 ②類似業務の実績を有する者	①20 ②10
配置予定技術 者の経験及び 能力	資格要件（技術者資格） ①技術士：建設部門（都市及び地方計画） ②RCCM（都市計画及び地方計画）	①10 ②5
実施方針 実施工程 その他	業務理解度 業務の内容や目的、条件、現況及び特有の課題への理解度が高い場合に優位に評価する。	10
	実施手順 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
	その他 効率的かつ効果的な手法を取り入れた有益な提案の場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	10
技術提案	的確性 地形、環境、地域特性などと整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	テーマ (A)20
	独創性、実現性 提案内容に独創的かつ実現性がある場合に優位に評価する。 提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。また、提案内容を裏付ける類似実績の明示がある場合に優位に評価する。	テーマ (B)20 テーマ (C)20
	その他 提案者が受託した場合の栗東市のメリットや提案者が業務を遂行する際のアピールポイント、本業務の目的を達成するにあたり、提案者独自の支援方針等がある場合に優位に評価する。	その他 10
プレゼンテー ション	専門的技術力を有すると認められる場合、取組み意欲が強く感じられる場合、質問に対する応答が明快、迅速、説得力がある場合に優位に評価する。	40
合 計		170